

会員各位

一般社団法人宮城県社会福祉士会  
地域福祉・災害対策委員会  
委員長 小野 憲幸

## 『令和7年度『宮城県災害派遣福祉チーム員』養成研修基礎研修のご案内』

大規模災害発生時に福祉チームが一般避難所等に派遣され、要配慮者のニーズの把握と福祉支援活動を行い、二次災害防止と生活再建に向けての被災者支援を行えるよう、宮城県として「宮城県災害派遣福祉チーム」(宮城県DディWワイAエイTティー)を平時より整備しております。

当会も構成団体であります「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」(会長 村井 嘉浩、事務局：宮城県社会福祉協議会)より養成研修を下記の日程でご案内がありました。

権利擁護をはじめとした生活課題に対する相談支援等のソーシャルワーク専門職である社会福祉士が、このチームに参画し活動していくことで、宮城県民の生活再建に大きく貢献できるものと考えられます。経験年数を問いませんので積極的な参画を期待しております。

- 1 開催日時 令和7年 **9月26日(金)** 9:30 ~ 16:10【講義】  
**9月29日(月)** 9:30 ~ 17:00【演習①】  
**10月17日(金)** 同時間 【演習②】(計2日間)

※演習①、②は両日ともに同内容。講義及び演習①か②どちらかの計2日間の受講が必要です。

- 2 受講方法 別紙会場のとおり  
3 申込方法

**令和7年9月17日(水)17時まで**に別紙開催要項にあるQRコードを読み取りお申し込みください。【研修定員100名まで 先着順】

- 4 修了証について

研修修了者には修了証を発行いたします。令和5年度に実施する演習のプログラムをすべて受講することが必須となります。

- 5 その他

【1】参加希望される方は、協定締結法人である宮城県社会福祉士会からの出席という形での参加となります。

登録フォームでは、4. 法人名を「一般社団法人 宮城県社会福祉士会」と記入していただき、5. 施設名、6. 役職名は、申込者の日頃勤務されている施設名等をご記入ください。所属のない方は5. 施設名、6. 役職名を無記名にしてください。

【2】経験ある方、浅い方も問わず、まず参画していただくことが大切だと考えておりますので、よろしく願います。基礎研修修了後はスキルアップ研修など定期的に研鑽する機会も用意されております。

【3】今後、修了者は名簿登録をしていただきますが、法人単位でのネットワーク協議会の参画となっておりますので、一般社団法人 宮城県社会福祉士会からの参加の場合、本会の登録者としての活動となることを申し添えておきます。

**別紙**開催要項にあるURLかQRコードよりお申し込みください。

【問合せ先】一般社団法人宮城県社会福祉士会事務局

住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19PROP三条館内

TEL：022-233-0296 FAX：022-393-6296

Eメール：mail@macsw.jp

(電子メール施行)

宮災ネ協発第11号  
令和7年8月21日

県内社会福祉法人・施設 代表者 殿

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会長  
会長 村井 嘉浩  
(公印省略)

令和7年度宮城県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修について (通知)

本協議会事業の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記研修を下記のとおり実施することとなりましたので、関係職員の参加につきまして御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 日 時

- (1) 講 義 令和7年9月26日(金) 午前9時30分から午後4時10分まで
- (2) 演習① 令和7年9月29日(月) 午前9時30分から午後5時まで
- 演習② 令和7年10月17日(金) 〃

※ 演習①、②は両日ともに同内容です。講義及び演習①か②どちらかの計2日間の受講が必要です。

#### 2 会 場

- (1) 講 義 JAビル宮城11階 大会議室(仙台市青葉区上杉一丁目2番16号)
- (2) 演習① JAビル宮城10階 第1会議室
- 演習② JAビル宮城11階 第1会議室

※ 使用する会議室が異なりますので、御注意ください。

- 3 対象者 社会福祉法人に所属する従事者等で、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、ホームヘルパー等の資格を持つ方、又は資格が無くても現場での経験が概ね3年以上ある方

- 4 内 容 別添「令和7年度宮城県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修について」のとおり

#### 【問合せ先】

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局  
(宮城県社会福祉協議会) 担当：高橋・砂澤  
電話：022-739-9828 FAX：022-739-9842  
E-mail：saigai-nw@miyagi-sfk.net

## 令和7年度宮城県災害派遣福祉チーム員養成基礎研修 開催要綱

### 1 目的

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会として、大規模災害発生時に避難所等において要配慮者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを行う宮城県災害派遣福祉チーム(以下「チーム」という。)の整備を進めており、チーム員として必要とされる基礎的な知識及び技術の習得を目的として開催するもの。

### 2 主催 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

### 3 日時

(1) 講義 令和7年9月26日(金) 午前9時40分から午後4時10分まで

(2) 演習① 令和7年9月29日(月) 午前9時30分から午後5時まで

演習② 令和7年10月17日(金) //

※演習①、②は両日ともに同内容です。講義及び演習①か②どちらかの計2日間の受講が必要です。

※講義の参加人数は100人、演習は各50人までとします。申込状況によっては参加日程を調整する場合があります。

### 4 会場

(1) 講義 JAビル宮城11階大会議室(仙台市青葉区上杉1丁目2-16)

(2) 演習① JAビル宮城10階第1会議室

演習② JAビル宮城11階第1会議室

※いずれもJAビル宮城での開催ですが、会場が異なりますのでご注意ください。

### 5 受講料 無料

### 6 対象者 宮城県内の社会福祉法人の職員等で、以下に該当する方

(1) チーム員登録しているが本研修を未受講の方、チーム員登録を予定している方

(2) 介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、ホームヘルパー等の資格を持つ方、又は資格が無くても現場での経験が概ね3年以上ある方

### 7 申込方法 下記URL(Google フォーム)又は二次元コードを読み取り申込みください。

<https://forms.gle/eQkVEqXGEfaTWoHs9>



### 8 申込締切 令和7年9月17日(水) 午後5時まで

### 9 修了証について

2日間の研修プログラム(講義及び演習)の受講修了者へ修了証を発行します。

## 10 内 容

【講義】9月26日(金)

時 間	内 容
9:00～	受付・出席確認
9:30～	開会・オリエンテーション
9:40～	「災害の基礎と要配慮者支援について」 講師：宮城県災害派遣福祉チーム部会 部会長 野田 毅 氏 (仙台市老人福祉施設協議会災害対策委員会委員長)
10:50～	「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会について」 説明：宮城県保健福祉部社会福祉課 主事 中河原 健郎 氏
11:20～	「宮城県災害福祉広域支援チーム活動マニュアルについて」 説明：宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局
12:00～	休 憩
13:00～	「避難所での多(他)職種との連携について」 講師：宮城県保健福祉部医療人材対策室看護班 技術補佐 築場 玲子 氏
14:00～	「感染症に留意した避難所支援について」 講師：NPO法人 みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手 理事長 残間 由美子 氏
15:00～	「令和6年能登半島地震における宮城県DWA Tの活動報告」 講師：一般社団法人 宮城県社会福祉士会 常務理事兼事務局長 西澤 英之 氏
16:00～ 16:10	事務連絡・閉会

【演習】①9月29日(月) ②10月17日(金)

時 間	内 容
9:00～	受付・出席確認
9:30～	開会・オリエンテーション
9:35～	図上訓練1 具体的な災害を想定し、発災からチーム編成及び避難所に到着するまでの過程を具体的な判断を含めてイメージトレーニングを行う。
12:00～	休 憩
13:00～	図上訓練2 避難所の状況を想定し、様々な福祉の支援が必要な支援対象者に対しての活動について、グループ協議等を通してイメージトレーニングを行う。
16:30～	まとめ・修了証交付
17:00	閉会

(演習講師)

宮城県災害派遣福祉チーム部会 部会長 野田 毅 氏

(仙台市老人福祉施設協議会災害対策委員会 委員長)

一般社団法人宮城県社会福祉士会 常務理事兼事務局長 西澤 英之 氏

社会福祉法人萩の里 塩竈市南部・東部地区地域包括支援センター 所長 小野 憲幸 氏(10/17のみ)

社会福祉法人仙台福祉サービス協会 若林ヘルパーステーション 所長 野口 聡美 氏

社会福祉法人大石ヶ原会 介護老人福祉施設泉ふるさと村 所長 千葉 祥裕 氏(9/29のみ)

社会福祉法人東北福祉会 せんだんの館 係長 斗米 一志 氏

## 11 問合せ先

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局 (担当：高橋・砂澤)

(宮城県社会福祉協議会 地域福祉部共生社会推進課内)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 8階

TEL 022-739-9828 / FAX 022-739-9842 / E-mail [saigai-nw@miyagi-sfk.net](mailto:saigai-nw@miyagi-sfk.net)

## 【会場のご案内】

J Aビル宮城 (仙台市青葉区上杉1丁目2-16)



- ・仙台市営地下鉄「勾当台公園駅」下車 北出口2番から徒歩約3分
- ・仙台市営バス及び宮城交通「県庁市役所」下車 徒歩約3分

## ● 宮城県 DWAT（宮城県災害派遣福祉チーム）

### 宮城県 DWAT（宮城県災害派遣福祉チーム）とは

※Disaster Welfare Assistance Team の略

社会福祉施設等で働く、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、ホームヘルパー等の資格を持つ福祉の専門チームです。

災害時には、被災地行政からの支援要請により、避難所等に派遣され、高齢者・障害者・妊婦・乳幼児等といった災害時要配慮者の福祉ニーズに対応し、生活を支える活動を行い、二次被害（災害関連死等）の防止に努めます。



### 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会とは

東日本大震災等、過去の災害での教訓をふまえ、避難所等で福祉の専門的な視点で支援活動を行うために構築した、宮城県の福祉分野における広域支援体制です。

その中心的な活動が、宮城県 DWAT です。宮城県 DWAT は、被災市町村から宮城県をつうじて派遣要請されます。また、派遣が円滑に行われるよう、社会福祉法人等・宮城県・協議会間で、災害時に職員を DWAT へ派遣するための協定を結んでいます。

## ● 災害関連死を防ぐために！ 宮城県 DWAT 活動内容例

### 災害時

#### 福祉的トリアージ

- ・スクリーニング
- ・マッピング、名簿作成
- ・関係者からの情報収集
- ・緊急入院、緊急入所調整等

#### 環境整備

- ・個々の生活空間の整備
- ・女性、妊産婦、子ども、高齢者のための環境整備
- ・感染症対策等

#### 相談体制の確立

- ・福祉相談担当者の配置
- ・情報のバリアフリー化
- ・潜在的ニーズの掘り起こし
- ・こころのケア等

#### 物資支援調整

- ・医療用具、福祉用具、特別食、生活用品等

#### 生活支援

- ・食事、排泄、清拭等

### 平時

- ・チーム員のスキルアップのための研修や訓練の実施
- ・チーム員、行政等との顔の見える関係作り
- ・宮城県 DWAT の周知に係る広報活動
- ・チーム員増に向けた啓発活動等



宮城県 DWAT 出発式



避難所環境整備



チーム員養成基礎研修

## ● 宮城県 DWAT 活動実績

### 令和元年度東日本台風

- 派遣先 宮城県 大崎市鹿島台地区
- 派遣期間 17日間
- 派遣人数 4チーム延べ21人
- 活動内容 相談支援、避難所内の動線確保・バリアフリー化等

### 令和6年能登半島地震

- 派遣先 石川県 七尾市、輪島市
- 派遣期間 49日間
- 派遣人数 10チーム延べ33人
- 活動内容 スクリーニング、マッピング、相談支援、避難所環境整備、避難者の健康管理等



避難所内ラウンド



チームミーティング



何でも相談所(サロン)

### 活動経験者の声

初めての派遣では不安もありましたが、それ以上に新たな経験が出来る事に期待をしていました。被災地に赴き、活動を行なった避難所では児童館の再開に携わり、現地の職員との交流を通し、保育士としてだけでなく福祉に携わる者として仕事へのスキルアップに繋がったと感じています。活動を通して得られたものはたくさんありましたが、一緒に派遣に向かった方々に“戦友”と言ってもらえたことが何より嬉しかったです。



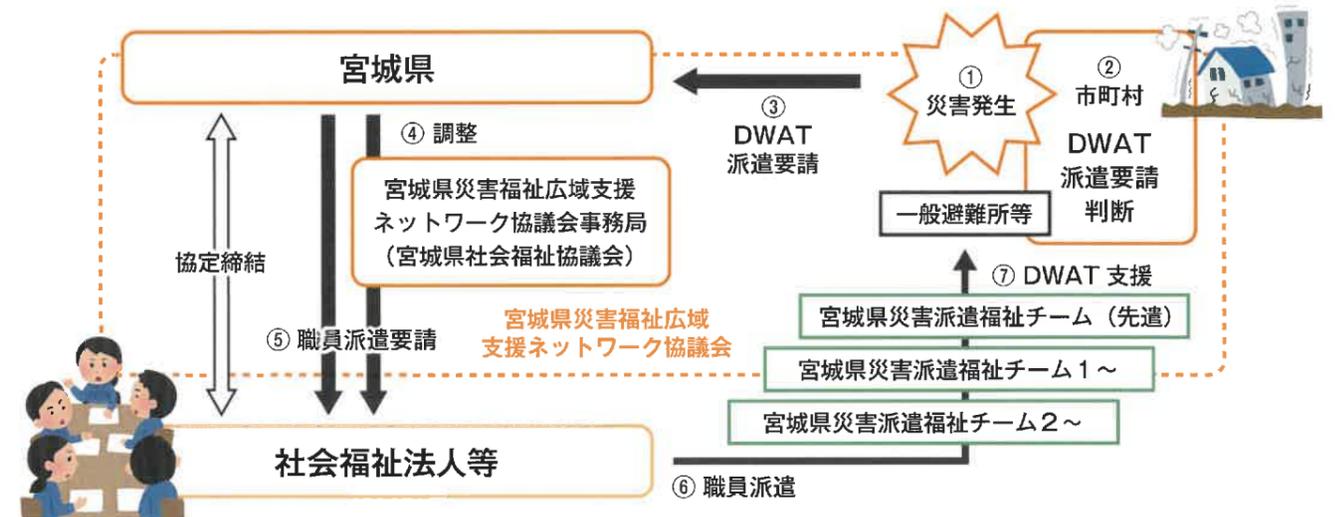
保育士  
小野寺 莉香さん

災害時に避難所では多くの方が集まり、中には福祉的配慮が必要とされ、環境の整備や個別の配慮、介護や相談支援による関係機関への橋渡しが必要な方々もおります。令和6年能登半島地震では避難所スタッフの後方支援や他県の DWAT の方々との連携もあり人とのつながりの大切さを感じる活動でした。災害時だからこそ福祉の力が必要とされ、一人でも多くの福祉分野で働く皆様のご協力が必要です。研修の仕組みもあり一緒に活動しましょう。



社会福祉士  
西澤 英之さん

## ● 宮城県 DWAT 派遣の流れ



## 宮城県DWATはチーム員を募集しています！！

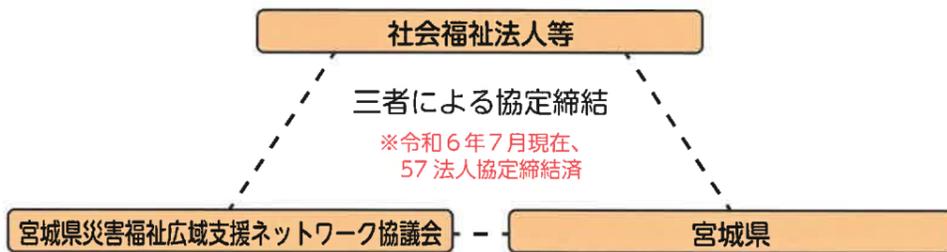


災害時に、要配慮者を継続的に支援するためには、多くの方のチーム員登録が必要です！  
宮城県DWATへのチーム員登録をお願いします！！

### 協定締結やチーム員登録を行うには??

- 1 宮城県DWATへの参画を希望する社会福祉法人等が、災害時に職員を宮城県DWATとして派遣するための協定を、県及び宮城県災害広域支援ネットワーク協議会と締結します。  
(※協定名：宮城県災害派遣福祉チームへの職員の派遣に関する協定)
- 2 宮城DWATチーム員として登録するための登録簿を社会福祉法人等から宮城県災害広域支援ネットワーク協議会へ提出します。  
(※チーム員登録は養成研修が未受講の場合でも可能です。)
- 3 協定を締結した法人に所属する職員の方に、宮城県DWAT員養成研修を受講していただきます。  
(※養成研修については、宮城県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。)

### 協定締結イメージ



## 宮城県DWAT Q&A



### 宮城県DWATに参画すると、何かメリットがあるのでしょうか？

職員が被災者支援を行う中で、これまで培ってきた経験や技術が価値のあるものと再確認ことができ、専門職としての在り方について改めて考える機会となるはずです。また、DWATへの参画は、社会福祉法第24条第2項の規定に基づき社会福祉法人の責務とされる「地域における公益的な取組」に該当します。



### 役に立ちたい気持ちはありますが、被災地で活動をしたことがなくて不安です。

DWATとして活動していただく前に「宮城県DWAT養成研修」を受講することができます。活動を行う上での心構えやポイントを学び、経験者から話を聞くことも可能です。派遣時には事務局でのサポートも行います。恐れずに一歩を踏み出し、是非、被災地での要配慮者支援に力を貸してください！

問合せ先 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局  
TEL：022-739-9828 E-mail：saigai-nw@miyagi-sfk.net



宮城県DWATに関する情報はこちら▶

# 宮城県DWAT

## ～宮城県災害派遣福祉チームへのご協力をお願い～



### <宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 構成団体>

宮城県社会福祉法人経営者協議会、一般社団法人宮城県保育協議会、宮城県知的障害者福祉協会、宮城県老人福祉施設協議会、仙台市老人福祉施設協議会、宮城県老人保健施設連絡協議会、宮城県身体障害者施設協議会、宮城県障害者小規模施設連絡会、宮城県社会就労センター協議会、宮城県児童養護施設協議会、宮城県母子生活支援施設連絡協議会、特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会宮城県支部、一般社団法人宮城県社会福祉士会、一般社団法人宮城県介護福祉士会、特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会、東北福祉大学、宮城県、宮城県内35市町村、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会